

福岡県

Fukuoka Prefecture
Transportation
Information
No.1876

輸送情報報

2023.1/13

福岡県輸送情報 No.1876
(毎月2回 第2・第4金曜日 発行)
購読料:1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会

あけましておめでとうございます（令和5年卯年）



太宰府天満宮 本宮

No.1876 令和5年「年頭の辞」特集

- | | |
|-------------------|-------|
| ●(公社)福岡県トラック協会 会長 | 眞鍋 博俊 |
| ●九州運輸局 局長 | 吉永 隆博 |
| ●福岡運輸支局 支局長 | 久世 和彦 |
| ●福岡県警察本部 交通部長 | 松岡 之彦 |
| ●福岡労働局 局長 | 安達 命寿 |
| ●福岡県商工部 部長 | 初田 己己 |
| ●(公社)全日本トラック協会 会長 | 坂本 克俊 |
| ●九州トラック協会 会長 | 眞鍋 博 |



福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1876
1876号・令和5年1月13日発行

C O N T E N T S

令和5年「年頭の辞」特集

●(公社)福岡県トラック協会 会長 真鍋 博俊	1
●九州運輸局 局長 吉永 隆博	2
●福岡運輸支局 支局長 久世 和彦	3
●福岡県警察本部 交通部長 松岡 法之	4
●福岡労働局 局長 安達 栄	5
●福岡県商工部 部長 初田 寿	6
●(公社)全日本トラック協会 会長 坂本 克己	7
●九州トラック協会 会長 真鍋 博俊	8

(公社) 福岡県トラック協会
LINE 公式アカウント
～トラック協会の最新情報を随時受信できます～

@230tcqiw

LINEの「友だち追加」から、
ID検索するかQRコードを
スキャンしてください



友だち募集中

Greeting at new year

年頭の辞 **2023**



(公社)福岡県トラック協会
会長 真鍋 博俊

令和5年の年頭を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃より当協会の運営に格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大から約3年が経過しましたが、同感染症は、変異を繰り返し、今なお世界的流行を見せており、我が国では第8波が迫っています。加えて、ロシアのウクライナ侵攻等の要因により、エネルギー・資源価格が上昇し、円安の影響で燃料価格高騰が続いており、我々トラック運送業界にとって、極めて厳しい状況が続いております。このような中、福岡県トラック協会は昨年中、福岡県をはじめ、県内全ての自治体にトラック運送業者に対する経済支援を訴え、その結果、福岡県をはじめ、35(12月現在)の自治体において様々なかたちでの支援を受けることとなりました。引き続き、本年も情勢に応じた要望活動を行っていきたいと考えております。また、昨年は3年ぶりにJR九州博多駅前広場において屋外大型イベント「TRUCK FES 2022」を開催し、「国民の生活と経済活動を支えている」トラック運送業界のPR活動を行いました。本年も業界の社会的地位の向上、ドライバー不足解消等を図るため、広報事業に尽力していきます。

このほか、環境対策事業では、例年、小学生エコ絵画コンクールやトラックの森事業を実施しておりますが、環境問題は業界全体にとって最も重要な課題の一つとして位置付け、全日本トラック協会が掲げる環境基本行動計画「環境ビジョン2030」を踏まえ、次世代自動車の導入支援、輸送の効率化の推進、エコドライブ・アイドリングストップの徹底等、脱炭素化に向けた環境啓発活動を積極的に実施することにより、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取組を推進いたします。

交通対策事業では、春・秋の交通安全県民運動期間中に、「信号を守ろうの日」を設定し、各支部において信号を守ろう・飲酒運転撲滅等を掲げたキャンペーンを実施しております。また、県内のトラックの事故事例をタイムリーに全会員で共有することにより、同種の事故の未然防止に努めています。業界の発展のためには、安全・安心な輸送が大前提で、引き続き事故防止対策に傾注してまいります。

デジタル化事業では、タブレット導入による会議資料のペーパーレス化、Web会議システム、LINE登録による業界情報の発信等、様々なデジタル化を図りました。今後も会員サービスの効率化、利便性の向上を図ってまいります。

その他、適正化事業、労働対策事業、緊急救援輸送に係る事業等についても継続して推進し、国民生活と経済活動を支えるエッセンシャルワーカーとして、社会的使命を全うしていく所存です。引き続き、会員の皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様方にとりまして、幸多き一年となりますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



Greeting at new year

年頭の辞 **2023**



**九州運輸局
局長 吉永 隆博**

明けましておめでとうございます。

令和5年の年頭に当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人福岡県トラック協会の皆様には、日頃から国土交通行政全般にわたりご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、長期化するコロナ禍や原油価格高騰により大変厳しい状況が続く中、トラック運送業界の皆様におかれましては、安定的な国民生活確保のため、エッセンシャルワーカーとしての強い使命感のもと、物流を維持し、我が国経済や国民生活を支えて頂いていることにあらためて感謝申し上げます。

トラック運送事業は、我が国の経済と人々の暮らしを支えるライフラインであるとともに、大規模な災害発生時には、緊急支援物資輸送等により被災者と復興を支える役割を担うなど、国民生活に欠かすことのできない大変重要なインフラであります。

しかしながら、トラック運送業界は、少子高齢化や、荷待ち時間及び附帯作業等による長時間労働、全産業平均を下回る賃金などによりトラック運転者が不足している状況であります。また、燃料価格上昇や2024年問題への対応等、労働環境や取引環境改善への取組みが喫緊の課題となっているところです。

また、「標準的な運賃」や「燃料サーチャージ」につきましては、トラック運送事業者が法令を遵守し持続的に事業運営を維持するため必要であり、その担い手となるトラック運転者の確保の観点からも、荷主企業に理解していただき適正な運賃収受に繋げることが重要であると考えております。

「標準的な運賃」及び「燃料サーチャージ」の趣旨・目的について事業者はもとより、荷主企業への理解浸透を図り、賃上げ・価格転嫁対策の「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化パッケージ」に基づく、賃金引き上げの環境整備に、引き続き関係機関と連携し取組を推進してまいります。

さらに、物流事業者と、荷主企業等の物流の利用者が相互

理解の下に連携して取り組む「ホワイト物流推進運動」、職場環境改善に向けたトラック事業者の取組みを「見える化」し、人材確保の取組みを後押しすることを目的とした「働きやすい職場認証制度」の普及・促進に取り組んでまいります。

さらに、毎年、各県で開催しています「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」においては、令和6年4月より施行される改善基準告示の見直し内容及び輸送品目ごとのガイドラインの周知・浸透を図るとともに、「実証事業」による課題や改善策等の共有等を通じ、労働環境の改善と人材確保、荷主企業と運送事業者の取引の適正化に向けた取組を進めてまいります。

なお、輸送の安全・安心の確保につきましては、「事業用自動車総合安全プラン2025」に基づき九州運輸局でも事故削減目標を設定しています。この目標達成に向け、九州地域事業用自動車安全対策会議を開催し、取組状況等を定期的にフォローアップしており、運輸安全マネジメントや事業者監査等を通じて事業用自動車による事故防止に引き続き取り組んでまいります。

一方近年は、各地で集中豪雨や大規模な台風などの自然災害が多発しており、南海トラフ巨大地震の発生も懸念されている状況です。大規模な災害発生時には緊急支援物資輸送等の迅速な対応ができるよう、今後も関係者間の連携を図りながら、防災危機管理の強化・向上に努めてまいります。

結びに、公益社団法人福岡県トラック協会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。



Greeting at new year

年頭の辞 **2023**



福岡運輸支局
支局長 久世 和彦

新年明けましておめでとうございます。

令和5年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。はじめに、新型コロナウイルスへの感染が2019年に中国武漢で初めて報告されてから3年になりますが、未だ終息の兆しは見えず、私共が所管しております運輸業・観光産業は利用者や観光客が激減し、かつてない程に深刻な影響を受けておりますところに、最近の急激な円安と物価高も重なり、更なる影響が懸念されているところでございます。

今後も引き続き、九州の運輸・観光事業者の利用動向や輸送実績・経営状況を注視しながら、関係自治体の皆様と連携して事業継続、需要喚起や感染拡大防止に必要な支援・助言等を行って参る所存でございます。

さて、令和5年の年頭にあたり、福岡運輸支局の業務に関する抱負を述べさせていただきます。

平成30年7月に公布された働き方改革関連法の施行スケジュールに基づき、令和4年12月に「改善基準告示」の改正・公布が実施され、令和5年4月からは「月60時間を超える時間外労働の割増賃金率50%以上」が中小企業にも適用されます。さらに、令和6年4月からは「自動車運転業務の時間外労働に対して年間960時間の罰則付き上限規制」が適用される予定となっております。

私共としましては、平成27年8月に設置しました「トラック輸送における取引環境・労働時間改善福岡県地方協議会」におきまして、荷待ち対策・物流効率化への取り組みや標準的な運賃の浸透など、トラック事業者様や荷主企業様と連携・協力して慢性的な長時間労働やドライバー不足による厳しい労働環境の改善に取り組んで参る所存でございます。

特に人材確保と生産性の向上につきましては、運転者不足、人材不足が顕在化・深刻化しておりますことから、トラック事業における日々の運行や事業活動に支障を来すなど事業の維持と継続にあたり、その確保と育成が急務となっております。そのような状況を踏まえまして、生産性の向上と物流の効率化を推進し、女性や高年齢層を含む多様な人材が活躍

できる働きやすい労働環境の実現に取り組む「ホワイト物流」推進運動など、トラック運送業界の働き方改革の推進に努めて参ります。

次に、国土交通行政の根幹である輸送の安心・安全の確保につきましてお願ひ申し上げます。

あらためて申すまでもなく、交通・運輸における重要な最大の使命は「輸送の安心・安全の確保」であり、事業者の皆様と私共行政など運輸・交通に携わる全ての関係者は「事故0」を目指す責任と義務を負っております。令和3年3月に策定されました「事業用自動車総合安全プラン2025」を踏まえまして、依然として発生する飲酒運転や頻発する健康起因事故、あおり運転など危険運転等への対策を進めますとともに、各業態の特徴的な事故に対する削減目標の達成に向けて、保安監査や運輸安全マネジメント評価等の実施に積極的に取り組んで参る所存でございます。

関係者の皆様におかれましては、法令・規則の厳正な遵守と安全対策の更なる強化をお願い申し上げます。

以上、福岡運輸支局が所掌する幾つかの施策・業務について申し述べましたが、私共はこの他にも多岐にわたり運輸・観光にかかる業務を所掌しております。

今後とも公益社団法人福岡県トラック協会様並びに関係機関の皆様と連携を密にして、輸送の安全とトラック運送業界の健全な発展のため、業界の抱える課題やニーズ等に対して職員一人一人がそれぞれの持ち場で一つ一つの施策・取組みをしっかりと丁寧に取り組んで参りますので、ご指導・ご教示及びご協力いただきますようお願い申し上げます。

結びに、新型コロナウイルス感染症の一刻も早い収束、そして皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

Greeting at new year

年頭の辞 **2023**



福岡県警察本部
交通部長 松 岡 法 之

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

福岡県トラック協会の皆様には、四季の交通安全県民運動を始め、小学生や高齢者を対象とした交通安全教室など様々な交通安全活動に御支援と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、貨物自動車運送事業者として、適正な運行管理による交通事故防止に御尽力いただいていることに対しまして敬意を表します。

皆様のお力添えもあり、昨年、交通事故で亡くなられた方は、一昨年と比べて大きく減少いたしました。

しかしながら、未だ多くの尊い命が交通事故により失われていることに変わりなく、県警察といたしましては、その事実を重く受け止めています。

また、飲酒運転による交通事故の発生件数も平成18年に海の中道大橋で幼い子供3人が犠牲となった事故や平成23年に粕屋町で高校生2人が犠牲となった事故などを契機に官民一体となった取組を推進した結果、平成18年当時と比べて大きく減少いたしました。

一方で、昨年一年間で飲酒運転で検挙されたドライバーの数は、1,000人を優に超えるなど、未だ飲酒運転を敢行する悪質なドライバーは後を絶たず、飲酒運転の撲滅には道半ばと言わざるを得ません。

このような中、県警察では、悲惨な交通事故を1件でも減少させるため、本年の最重点目標には、県民の切なる願いである「飲酒運転の撲滅」を、重点目標には、交通事故で亡くなられた方の多くが高齢者であることや次代を担う子供のかけがえのない命を社会全体で交通事故から守る必要があることなどを踏まえて「子供・高齢者等の交通事故の抑止」を掲げ、重大な交通事故を招くおそれの高い交通違反の取締り、横断歩道における交通ルール・マナーに関する歩行者と運転者双方への交通安全教育など各種取組

を強めてまいりたいと考えています。

皆様におかれましては、これまで同様、運転前後におけるドライバーの酒気帯び確認を始めとした細やかな運行管理に努めていただきますようお願いいたします。

また、ドライバーには「子供や高齢者に思いやりのある運転」や「夕暮れ時の早めのライト点灯とハイビームの効果的な活用」を指導していただくなど、プロドライバーとして、県民の模範となる取組を引き続きお願ひいたします。

結びに、交通事故のない安全で安心な福岡県の実現に向け、本年も皆様の一層の御支援と御協力をお願い申し上げますとともに、皆様の益々の御健勝と御活躍を心から祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



Greeting at new year

年頭の辞 **2023**



福岡労働局 局長 安達 栄

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人福岡県トラック協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃から労働行政の推進につきまして、多大なご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、昨年は、年初にまん延防止等重点措置が適用される状況となり、一時的に有効求人倍率の低下もみられたところですが、4月以降はポストコロナを見据えた動きもみられるなど、社会経済活動の正常化に伴い幅広い業種で求人が増加いたしました。引き続き新型コロナウイルス感染症や物価高、円安の影響に注視する必要はありますが、有効求人倍率も徐々に上昇ってきており、本県の雇用失業情勢は緩やかに改善しているものと判断しています。

本年の福岡労働局の最重点課題は、①新型コロナウイルス感染症などの雇用への影響を留意しつつ、雇用の確保や円滑な労働移動を推進すること、②女性をはじめとする多様な人材の活躍を促進すること、③誰もが働きやすい社会に向けた働き方改革を実行するために労働環境の整備を行うことです。福岡県民の皆様が、安心し、やりがいをもっていきいきと働けるよう取り組んでまいります。

具体的には、1つ目の雇用の確保や労働力移動の推進として、企業の人手不足感も強まっていることから、ハローワークに設置している人材確保対策コーナーを中心に、人手不足分野や地域間の円滑な労働移動の推進に努めてまいります。また、「人への投資」として、人材開発支援助成金などの活用を通じ、多様な人材の一人一人が持つ潜在力を十分に発揮できるよう、自らのスキルアップとデジタルなどの成長分野への移動を支援することとしています。さらに、ハローワークの職業紹介業務のオンライン・デジタル化も推進し、利用者の更なる利便性向上に努めてまいります。加えて、雇用調整助成金や産業雇用安定助成金を活用した雇用の維持・在籍型出向の取組への支援を行ってまいります。

2つ目の多様な人材の活躍促進につきましては、非正規雇用労働者等へのマッチングやステップアップ支援のほか、ふくおかプラットフォームの枠組みを活用した就職氷河期世代の活躍支援、その他新規学卒者、子育て中の女性、高齢者、障害者、外国人など求職者の態様とニーズに応じた就職支援に取り組んでまいります。さらに、本年は、女性活躍・男性の育児休業取得の促進を図るため、改正女性活躍推進法の履行確保に努めるとともに、新設された「産後パパ育休」制度の普及など男性が育児休業を取得しやすい環境整備に向けた企業の取組支援に努めます。加えて、昨年10月から育児休業の2回までの分割取得や出生時育児休業の取得が可能となり、これに対応した育児休業給付(出生時育児休業給付金)が受けられるようになったところであり、この周知にも取り組んでまいります。また、関連法令に基づく「男女の賃金格差の公表」、「不妊治療と仕

事の両立に関するプラス認定」、ハラスマント防止対策、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらず、やりがいをもって活躍できる職場環境の整備に向けて、法の履行確保に努めます。

3つ目の働き方改革の推進につきましては、働き方改革関連法の参議院厚生労働委員会附帯決議(平成30年6月28日)において、過労死等の防止の観点から改善基準告示の総拘束時間等の改善を求められていましたが、改善基準告示の在り方について、労働政策審議会労働条件分科会自動車運転者労働時間等専門委員会で検討が行われた結果、令和4年9月27日に同委員会で報告がとりまとめられ、同年10月11日に労働政策審議会労働条件分科会で了承されました。トラック運転者についての、改正の内容としては、拘束時間の上限について、原則、現行の「1か月293時間(1年3,516時間)」から、「1か月284時間、1年3,300時間」に改められ、1日の最大拘束時間について、現行の「16時間」が「15時間」に改められました。勤務終了後の休息期間については、現行の「継続8時間以上」を「継続11時間以上与えるよう努めることを基本とし、継続9時間を下回らない」に改められました。

福岡労働局においては、この改正された改善基準告示の周知に努め、現在適用が猶予されている自動車運転者に対する令和6年4月1日からの上限規制の適用に向けて、引き続き段階的な労働時間の短縮を推進するよう対象事業場に説明会等を通じて働きかけてまいります。また、改善基準告示の改正後、速やかに、管内の長時間の荷待ちを行わせていることが多いと考えられる業種等の発着荷主等に対して労働基準監督署による荷主等への要請を実施することとしております。

また、福岡県最低賃金につきましては、昨年10月8日から時間額900円に引き上げられました。引き続き履行の確保と、最低賃金引上げに向けた業務改善助成金等の一層の活用促進に努めてまいります。

さらに、労働者の安全衛生の確保につきましては、福岡県内の休業4日以上の死傷災害は新型コロナウイルス感染症の影響により前年に比べ大幅増加しており、第13次労働災害防止計画の死傷災害に係る目標達成はできませんでした。今後も、死亡重篤災害の撲滅を目指した対策並びに就業構造の変化や働き方の多様化に対応する労働災害防止対策を推進してまいります。

これらの労働行政の推進に当たりましては、貴会のご協力が必要不可欠でございますので、引き続きのご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、公益社団法人福岡県トラック協会並びに会員の皆様の益々のご発展、ご活躍を祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

Greeting at new year

年頭の辞 **2023**



福岡県商工部
部長 初田 寿

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

公益社団法人福岡県トラック協会におかれましては、トラック運送事業の適正な運営と健全な発展、事業者の社会的・経済的地位の向上を図るため、貨物自動車運送の適正化対策や環境対策、災害時の緊急物資輸送体制の整備など様々な課題解決に向け熱心に取り組まれておられます。眞鍋会長をはじめ会員の皆様のご尽力に心から敬意を表します。

昨年は、長引くコロナ禍に加え、ロシアのウクライナ侵略や円安の進行に伴う原油価格や物価の高騰により、県民生活や経済活動が大きな影響を受けました。

燃料費高騰の影響を受けたトラック運送事業者の輸送コストの負担軽減を図るため、本県では、令和4年9月補正予算において、トラック運送事業者のエコタイヤ導入を支援する補助制度を創設いたしました。事業の実施にあたって、福岡県トラック協会に多大なるご協力をいただいたことについて、重ねてお礼申し上げます。

本県では、このような厳しい状況が続く中で、中小企業や農林水産業などの事業継続を支援するとともに、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる、強い経済構造の実現に向けて様々な取組を行ってまいりました。今後も、急速なデジタル化、カーボンニュートラルなど、私たちを取り巻く状況の変化に対応するため、世界を視野に、未来を見据えて、成長、発展の歩みを力強く進めていく必要があります。

中小企業におけるDXを推進する人材の育成、成長が期待されるグリーンデバイスの開発・生産拠点の形成などによる、国内外からの戦略的な企業誘致への取組のほか、カーボンニュートラルのキーテクノロジーとなる水素を

はじめ、半導体、自動車、バイオ、そして宇宙ビジネスなどを未来を切り拓く産業に成長させていきます。

また、本県の経済発展の原動力であり、雇用の8割を担う中小企業の生産性向上や事業展開・承継をしっかりと支援してまいります。中でも、トラック運送は、本県の基盤産業である自動車産業をはじめ、様々な産業のサプライチェーンを繋ぐ大動脈であり、本県の産業振興、経済の活性化のため極めて重要な役割を担っています。

引き続き、県といっしょでも、トラック運送業界を支えるため、新型コロナウイルス感染症や原油価格や物価の高騰の影響を受けた事業者の皆様に対する資金繰りの支援などを行うとともに、協会の事業につきましても、できる限りの応援をしてまいりたいと考えております。

結びに、福岡県トラック協会の益々のご発展、そして会員の皆様にとって新しい年が素晴らしい一年となりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



Greeting at new year

年頭の辞 **2023**



(公社)全日本トラック協会 会長 坂本 克己

令和5年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

トラック輸送事業は、全国各地域で地域の経済と人々の暮らしを支えており、エッセンシャル事業として公共交通機関の重責を担うとともに、地方創生の旗頭として、高い評価を得ているところであります。

一方で、中小企業が99%を占めるトラック運送業界では、少子高齢化などによる若年ドライバー不足が深刻化し、大きな問題となっております。

さらに、今年4月からは中小企業において、月60時間超の時間外労働割増賃金率が引き上げられるほか、来年4月には自動車運転業務の時間外労働年960時間の上限規制が適用されるなど、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う輸送量の減少や一昨年から続いている燃料価格高騰の影響によって苦しめられてきた中小トラック運送事業者にとっては、経営環境が一層厳しさを増す危機的な状況にもなりかねません。

このような状況を打破するため、トラック運送事業における「生産性の向上」、「働き方改革」の推進など、官民挙げて課題解決に向けた様々な取り組みが進められています。平成30年12月には改正貨物自動車運送事業法が成立し、令和2年4月には法改正の柱でもある「標準的な運賃」が告示されています。

都道府県トラック協会のご尽力により、会員事業者ベースの「標準的な運賃」届出率は7割を超えて、徐々に浸透しつつあり、また、「荷主対策の深度化」の方策についても、徐々にその実効が図られてきているところです。しかしながら、「標準的な運賃」や「荷主対策の深度化」については来年3月までの時限措置とされていることから、現場で働いておられるドライバーの労働条件改善を実現していくため、時限措置延長・恒久化への対応が強く求められてきます。

悪貨が良貨を駆逐することのないよう公平公正な競争の基盤を確立するとともに、問題のある荷主に対しては、改正貨物自動車運送事業法や独占禁止法等の諸々の法律により、適切な指導を行っていただき、真面目な事業者がより効率的に事業運営を行える社会にしていかねばなりません。

全日本トラック協会では、自由民主党トラック輸送振興議員連盟、公明党トラック議員懇話会の先生方などと連携し、政府・与党等に対して要望活動を一層強化するなど、引き続きこれらの問題に取り組んでまいります。

会員事業者の皆様におかれましては、「今がまさに、業界のさらなる健全化への勝負時」と捉えていただき、荷主に対して果敢に運賃・料金交渉を継続していただきたいと存じます。

一方で、多くのドライバーが脳・心臓疾患のリスクを抱えているなかにおいて、昨年12月には改善基準告示が改正され、来年4月に施行されることになっております。

全日本トラック協会では、改善基準告示の改正を受けて、荷主向け・事業者向けリーフレットや、改正内容を詳しくまとめた冊子を作成し、配布いたします。また、各都道府県トラック協会でのセミナーを開催するなど、新改善基準告示の周知徹底に努めてまいります。

新改善基準告示では、全日本トラック協会からの主張を受けて、厚生労働省による「荷主対策」が盛り込まれております。厚生労働省による荷主対策の実効性を高めるためには、荷主の実態に関する情報が必要となってまいります。会員事業者の皆様方におかれましては、遠慮なく行政に対して荷主情報を申告していただき、実効性の高い荷主対策の実現に繋げていただきたいと考えております。

また、新改善基準告示の施行により、ドライバーの健康と安全を確保し、過重労働や過労死を何としても防いでいくために、会員事業者の皆様方におかれましては総拘束時間の縮減をはじめとしたドライバーの労働環境の改善に向けて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

併せて、トラック運送事業者が「国民生活と経済のライフライン」としての機能を果たし続けていくためには、利用者目線での計画的な道路整備の推進が不可欠です。全日本トラック協会では、高速道路料金の引下げ、物流基盤の整備(高速道路ネットワークの整備・充実、休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充、暫定2車線区間の4車線化)など、トラック運送事業者にとって使いやすい道路の実現に向け、道路の環境整備の必要性を強く訴えてきました。特に高速道路料金について、昨年12月に可決・成立した令和4年度第2次補正予算では、全国のトラック運送事業者の皆様の声が結実し、厳しい財政事情のなか、高速道路料金大口・多頻度割引の拡充措置が令和6年3月まで延長されました。引き続き、全国道路利用者会議などと連携しながら、トラック運送事業者の生産性向上に資する道路環境整備の実現等に向けて、政府・与党に対して全力で働きかけを行ってまいります。

トラック運送業界は、「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であり、常に「安全」を最優先課題と位置づけ、環境対策や労働対策などとともに、持続可能な産業として将来に向けた様々な取り組みを進めてきました。

その取り組みの一環として、全日本トラック協会では、令和4年度事業計画において「環境・SDGs対策の推進」を掲げ、昨年12月の理事会において、「物流の視点から社会に貢献するSDGsに取り組む」と宣言を行いました。運送事業者がSDGsに取り組むことで、人材採用や定着に直結するとともに、荷主企業や地域社会からの信頼獲得にも繋がることから、全日本トラック協会においても会員事業者におけるSDGsへの理解促進とSDGs達成への取り組み推進を図ってまいります。

本年中には、国土交通省において、「自動車局」が「物流・自動車局(仮称)」に再編される予定と伺っております。これからは、「物流」という広い観点からトラック事業の将来を見つめなおし、業界の発展をとおして強く求められているGX(環境問題)、DX(デジタル化)等の社会問題に積極的に対応し、社会貢献に力を注いでいく所存です。

経済情勢が厳しさを増すなかではありますが、そうした環境下においてもトラック運送業界が一丸となり、業界を取り巻く諸課題の解決に向けて必死に取り組んでいくことで、当業界の健全的な発展に向けての道が大きく開かれるものと確信しております。今年が「魅力あふれるトラック運送業界への大きな転換点」となるよう、新たな気持ちで精一杯取り組んでまいりたいと考えております。

本年も会員事業者の皆様方のますますのご発展とご健勝、ならびにご多幸を心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

Greeting at new year

年頭の辞 **2023**



九州トラック協会 会長 真鍋 博俊

明けましておめでとうございます。新年を迎えるに当たり、謹んでご挨拶申し上げます。

皆様方には平素から当協会の運営につきまして、深いご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、7月から新型コロナウイルス感染症の第7波に見舞われたものの、社会活動が維持され、コロナによる日常生活への影響は少なくなりつつあります。また、国産初の治療薬が承認され、普及が期待されますが、新しい変異株の広がりに引き続き警戒が必要です。

国内経済については、一昨年後半からの燃料価格高騰による影響が深刻化する中、ロシアのウクライナ侵攻により、世界のエネルギー情勢は混迷を深めており、また、円安も相まって、今後も影響を注視していかなければなりません。

我々トラック運送業界においては、働き方改革による労働時間規制や少子高齢化による労働人口の減少により、今後さらにドライバー不足が加速することが懸念されており、これに加え令和6年度から罰則付きで適用される時間外労働の上限規制への対応期限が迫る等、課題が山積しております。

このような中、我々トラック運送事業者が法令遵守と安定的な輸送力の提供を両立させるためには、ドライバーの労働条件改善と適正取引の実現が必要不可欠であり、国土交通省から告示された「標準的な運賃」を活用し、事業継続に必要なコストに見合う適正な運賃を收受しなければなりません。

荷主企業も厳しい経営状態が続いており、運賃交渉が難しい状況ではありますが、全日本トラック協会や関係行政機関等と連携し、荷主に「標準的な運賃」の趣旨の周知徹底を図って参りますので、会員事業者の皆様におかれましては、適正運賃収受の必要性を示して、勇気を持って荷主との交渉を進めていただきたいと思います。

また、改正改善基準告示についても荷主への周知徹底に取り組んで参ります。

このほか、一昨年に国土交通省の国土幹線道路部会で取りまとめられた高速道路料金制度のあり方に関する中間答申において、深夜割引見直しの方向性が、これまで当業界が要望してきた内容と大きく異なっていたことから、首都圏から最大の遠隔地である九州ブロックの負担が増大することのないよう、今後も関係行政機関等に対して要望を行って参ります。

トラック運送業界は多様な課題が山積しておりますが、若い世代の人材確保に向けて、労働環境のなお一層の改善を図るとともに、持続的な事業経営ができる環境づくりにこれからも全力で取り組んで参りますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに会員の皆様方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年の御挨拶といたします。



8Lエンジン搭載のQuonが
更なる生産性を実現

Quon
人を想い、先を駆ける。

UDトラックス公式ホームページで
Quon8L エンジン搭載車をお確かめください。

UD TRUCKS

UDトラックス株式会社 九州支社

福岡地域営業部：福岡市東区多の津1-39-4 TEL 092-629-1124
北九州地域営業部：北九州市小倉北区西港町17-1 TEL 093-581-2305
佐賀久留米営業部：久留米市宮ノ陣町若松1-8 TEL 0942-38-2002

ISUZU

★★★
New Five Star
GIGA

ドライバー不足への対応、コンプライアンスの遵守など、
輸送ビジネスを取り巻く課題は、多岐にわたっています。
お客様の課題解決に貢献するために、
経済性/快適性/安全性/積載性/安定稼動、
いすゞギガに期待されている、この5つの主要性能で
お客様にとっての価値をさらに磨きあげました。
—— ニューファイブスターGIGA
お客様のビジネスへ、物流の未来へ、大きく貢献します。

カーボンニュートラル社会の実現に向け、
天然ガス自動車もご用意しています。

〒812-0055 福岡県福岡市東区東浜1-10-85
Tel:092-641-7711 Fax:092-641-7744

トラックと物流ビジネスに関するることは、すべてプロフェッショナルパートナーISUZUへ。いすゞ自動車(株)お客様相談センター 0120-119-113 9:00~12:00, 13:00~17:00 月曜~金曜(除く所定の休日) <https://www.isuzu.co.jp> シートベルトをしめ、スピードを控えた安全運転を。点検・整備をしっかりしましょう。

信号を
守り!
(公社)福岡県トラック協会・福岡県警察

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。

FUSO



www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう

福岡市東区箱崎ふ頭5-4-17 TEL:092-641-8186

人と、社会と、その先へ。



**HINO
PROFIA**



**HINO
RANGER**



**HINO
DUTRO**



九州日野自動車株式会社

福岡市東区みなと香椎3-7-2
TEL:092-518-1371 FAX:092-518-1375

運行管理者国家試験対策テキスト

【貨物自動車運送事業編】

過去の問題の解説と
実践模擬問題

定価2,640円(税込)

令和4年版

自動車六法

定価7,700円(税込)

(株)輸送文研社 〈柏林書房〉

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295



10月9日は
「トラックの日」

編集・発行:公益社団法人 福岡県トラック協会

TEL(092)451-7878(代表)
FAX(092)472-6439・(092)451-7964
ホームページ <https://hearty.or.jp/>

総務局・総務部
総務課: 092-451-7841

総務局・経理部
経理課: 092-451-7844

事業局・業務部
業務一課・二課:
092-451-7845

福岡県適正化事業実施機関
(輸送相談窓口)
092-451-7846

千早分室
092-671-0338
(FAX:092-672-4778)